

日本時事評論

編集・発行
(株)日本時事評論社
〒753-0817
山口市吉敷赤田四丁目6番38号
電話 050-3532-5152
FAX 083-928-1113
編集部
電話 050-3532-5149
FAX 083-922-3167
購読料 年4,800円
郵便振替01590-1-25226

『日本時事評論社』
公式ウェブサイト
アドレスはhttp://www.nipponjijihoron.co.jp
『日本時事評論』の
記事や発刊書籍の案
内、コラムや活動紹介
などの記事を掲載し
ています。新聞の購読
申し込みや書籍の購
入申し込みもできます。

紙面案内

- 2 わが国の国防は本当に大丈夫か／巷露
- 3 塾を学校に押し付けるな／草木片
- 6 入口広く出口狭い大学入試に
- 7 ダイヤモンド葬は日本人の生き方を否定
- 8 外部からの武力攻撃を緊急事態に

45 〈天録時評〉
憲法9条の基礎知識
主権と平和を守るために

〈天録時評〉 疑惑捏造の倒閣運動に踊らされるな 自己保身から集団に同調しやすい日本人

森友文書改竄問題

学校法人「森友学園」への国有地売却などに係わる決裁文書の改竄問題が、安倍政権の倒閣運動に利用されている。改竄された文書が国会に提出されることはあつてはならず、どのような経緯で改竄されたかを明らかにすることは必要だ。しかし、これは国会が特別委員会を設置して解明すべきだ。今後、文書の電子化が行われれば、改竄の防止は容易だ。むしろ、南北朝鮮会談、米朝会談などが予定され、重要課題が山積している中で、この問題だけに国会審議が費消されることこそ国民にとって大きな損失である。国民も倒閣運動に踊らされるはならない。

根拠なき捏造疑惑

森友学園問題が昨年二月に初めて国会で取り上げられてから、すでに一年以上が経過した。豊中市の国有地が格安の価格で売却された件に、安倍総理や昭恵夫人が関与したかどうか問われたが、野党の執拗な追求にもかかわらず関与を示す事実は出てこなかった。その審議の過程で明らかになったのは、国有地の売却が不適正な異例の取引だったこと、森友学園の籠池前理事長が補助金の不正受給をしていたことだ。これで幕引きとなるはずだったが、財務省の文書改竄問題で再び国会での追及が

始まった。

しかし、改竄される前の文書を読んでも、疑惑を裏付ける新たな事実は何も出てこない。むしろ、何のたがに削除などの改竄をしたのか理解できないほどだ。共産党は不適切な土地取引に昭恵夫人が関与したことを認めさせようとしたが、昭恵夫人に関して削除された内容はすでに周知の事実であつて、何らの新しい事実は出ていない。安倍総理夫妻が、不適切な取引に関与していない以上、根拠のない疑惑を捏造、拡散するような質問や報道は止めるべきだ。

総理の驕りを戒める

文書の改竄を招いた原因は安倍総理の「私や妻が関係していたなら、私は総理大臣も国会議員も辞める」との国会答弁にあるのも明らかだ。この答弁を受け、財務省が付度をし、疑惑を招きそうな文章はすべて削除するという行為に発展したことは事実だろう。そもそも、近畿財務局が格安で国有地を払い下げた背景に、総理夫人である昭恵氏への付度がまったくなかつたと言ひ難い。もちろん、政治家や社会的肩書きを巧妙に利用する詐欺師的な籠池前理事長という特異な人物に、近畿財務局の役人が振り回され、異例尽くめの特例契約を結んだの

が実態であろう。

従つて、安倍総理が「妻が名誉校長に就任したことなどが、今回の国有地取引に少なからず影響した可能性があります。妻は取引には関与せず、不正はありませんが、この点はお詫びします。今回の契約の経緯を徹底的に明らかにし、問題があれば適切に対処します」と答弁しておけば、このような形で追及されることはなかつたのである。

疑惑を持たれることを許せなかつた安倍総理の思いは分かるが、行政の長である内閣総理大臣としては、不意な発言であつた。まさに口は禍の門である。昨年の国会で安倍総理が、言わなくても良い、あるいは不遜な答弁や野次をする姿が散見されたが、驕り、慢心を戒めるべきである。

付度は不可欠

森友事件を通じて、付度という言葉が注目されて、昨年の流行語大賞の一つと

なつた。負の印象が植え付けられた言葉だが、人が生きていく上で付度は不可欠である。夫婦、親子、友人知人、隣人、そして仕事上の人間関係でも付度は絶えず行われている。円滑な人間関係を保つ上でも、相手の気持ちを推し量ることが欠かせない。思いやりやおもてなしには相手が何を考へ、何を求めているのかなど、きちんと推察することができなければならぬ。しかし、行政権の執行にあつては、付度をしてはならない。人間関係によつて恣意的な許認可や裁量が行われれば、行政の公平性は失われ、公への信頼は地に墮ちる。国民の代表である議会の制定した法律に遵つて、行政権は執行されなければならないのである。

同調は日本人の弱点

しかし、官僚による付度が行われ、文書の改竄まで行われてしまった。今回の改竄を官僚だけでするはずはなく、「誰かの指示があつたはずだ」と野党や反安倍のテレビ局、新聞社が主張している。しかし、総理はもちろん議員などが改竄を指示するはずがない。そ

のことが明るみに出れば、政治生命を失うのは明らかだからだ。それほどの危険を冒してまで削除しなければならぬ内容ではない。どうして財務官僚がこのような改竄に至つたかと言へば、日本人の国民性がある。協調性に富み、集団心理に同調しやすい日本人の特性が、「赤信号、みんな渡れば怖くない」との方向に働き、違法性のある改竄を誰も止められなかつたということだ。これは財務省だけではない。神戸製鋼や三菱自動車や東レなど、超一流企業がデータ改竄を行つてきたことと通じる。上司が圧力をかけなくても、『できる職員や社員』は付度して、組織ぐるみで不正にも手を染めてしまうのである。そして、集団に同調する根底には自己保身がある。自分だけが異を唱えれば、その職場に居づらくなり、処遇でも不利益を被ることを考えて、黙つてしまふのが日本人の弱点とも言えよう。むしろ、今回の改竄事件では、われわれ日本人が持つ弱点を自覚するとともに、克服する取り組みが求められる。

(有)上州屋運輸倉庫
TEL 048-282-8303
フジサービス(株)
TEL 048-282-9155
〒334-0062
埼玉県川口市榛松3-10-36

ユーザーのニーズに即応し
板金総合技術で応えます
株式会社 アリギス
代表取締役 須田 耕司
群馬県前橋市天川大島町1214
TEL(027)263-2765(代)
FAX(027)261-2879

熊本県知事許可(般-29)第18421号
株式会社 UK上田建築株式会社
代表取締役 上田 裕一
〒866-0014
熊本県八代市高島町4068-5

三井住友海上代理店
有限会社 シーエス
柳井 進
〒745-0845
山口県周南市河東町6-16-418
TEL・FAX 0834-21-9660
携帯 090-1189-7033

大戦殉難北方異民族
慰霊43年大祭
—1975(昭和50)年5月19日建立—
とき 平成30年4月29日(昭和の日)午前11時～
ところ 神戸市護国神社
申し込み TEL・FAX 079-562-3651
扇 進次郎

(有)コーケン
化粧品原料販売
ビタミンC誘導体・ビタミンE誘導体
健康食品販売
コラーゲン
大阪府大阪市

電気製品の修理など
社会福祉法人 野菊の里
グループホーム のぎく
☎(086)272-4570
電/嵐屋 KAIBUKI カイブキ
岡山市藤原西町1丁目3番26号

韓国キッチン
お待ちして
いませ。光本
虎来庵
営業時間/11:00~21:00
定休 日曜日・第3月曜日
大野城市南ヶ丘2-1-20
TEL 092-517-0325

カットハウス
Bow's
営業時間 09:00~19:00
行橋市行幸4丁目19-18
フロンティアビル1F
TEL:0930-24-2331

〈天録時評〉

わが国の国防は本当に大丈夫か

迅速な防衛出動の発令にも大きな壁

わが国が他国から武力攻撃を受ければ、防衛出動が発令されて、国民の生命、財産を守るために、自衛隊が敵に対する武力攻撃を行うことになっている。しかし、円滑に対処できるだろうか。平成二十八年七月に公開された映画「シン・ゴジラ」では、自衛隊に防衛出動が命じられた。これは現実にはあり得ない。巨大な破壊力を持つゴジラであっても、その襲来は武力攻撃ではないからだ。その上、国は対象を「国または国に準じた組織」に限定してい

るから、映画での防衛出動は超法規的措置となる。では、北朝鮮から一発のミサイルが東京に飛んで来て、多くの犠牲者が出た場合に、直ちに防衛出動が発令されるのだろうか。平成二十二年に、北朝鮮が韓国の延坪島を砲撃したのに対し、韓国も反撃し、死者が出た。わが国は直ちに反撃できるのだろうか。

政府は従来、外部からの武力攻撃を「計画的、組織的な武力行使」と定義してきた。従って、一発だけが着弾した時に、計画的、組織的ではないとの主張が、野党などの議員から出てきそう。

防衛出動を命じるためには内閣総理大臣は安全会議と閣議に諮り、国会の承認を得なければならぬ。また、安全会議で情報収集し、武力攻撃だと決定しなければならぬ。しかし、北朝鮮が公式に何も言わなければ「計画的、組織的」だと決定するのは難しいだろう。仮に安全会議で北朝鮮の武力攻撃だと断定しても、閣議や国会で「証拠を示せ」と言われれば、議論

が紛糾することが予想される。公明党の閣僚が閣議で反対すれば、国会の承認どころではない。

総理大臣は、最高指揮官だと言われるが、自衛隊法第七条には「内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有する」となっている。どこにも、最高指揮官とは規定されていない。「代表して」ということは、言葉通りに解釈すれば、各閣僚の意見をまとめて、総理大臣が権限を行使するということであり、一人の最高指揮官が決定し、決定するのは異なっている。今の体制のままでは国民に大きな被害が出て、韓国のように速やかな反撃は難しい。

もつとも、北朝鮮からミサイル攻撃を受け、それを武力攻撃だと決定し、防衛出動を発令しても、北朝鮮軍がわが国の領海、領土に侵襲してこなければ、わが国は何もできない。わが国の国防の基本理念が、専守防衛だからだ。専守防衛とは「相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その様態も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法に精神にのっとりた受動的な防衛戦略の姿勢だ」と防衛省は説明している。

しかも、専守防衛における防衛力の行使を狭く限定し、わが国が武力攻撃を受けても、自衛隊は相手の基地を攻撃しないばかりか、自国の領土とその周辺だけで作戦を遂行するという大きな制約を課している。これは国民の生命や財産を守ることができらるだろうか。昭和三十一年の国会で鳩山一郎総理(当時)は「わが国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが国土に対し、誘導弾等(編集部注:ミサイル)による攻撃が行われた場合、座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨だというふうには、私どもは考えられないと思う」攻撃を防ぐのに万やむを得ない必要最小限の措置をとること、たとえば、誘導弾等による攻撃を防衛するの

に、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは法的には自衛の範囲に含まれ、可能である」と明快に答弁している。

当時、中国も北朝鮮もわが国を攻撃する核ミサイルを持たない時代にもかかわらず、自衛隊のためにはわが国がミサイル基地を攻撃することを合意している。ところが最近の政府は敵基地攻撃能力を持つことを否定しており、明らかに後退している。また、自衛隊が保有する装備などについても、かつて政府は「侵略的脅威を与えない」と言っていた。しかし、最近「攻撃的脅威を与えない」に後退している。他国に攻撃的脅威も与えないのでは、相手の攻撃意欲を削ぐ抑止力とはなり得ない。

わが国の国土は南北に長く、東西に短く、非常に守りにくい形状であり、作戦上とても困難だ。さらに、今の専守防衛は、自衛隊の行使に際しても、自衛隊の手足をきつく縛りつけるばかりである。このままでは武力攻撃を受ければ、一方的に、人的にも物的にも甚大な被害を受ける。抑止力を低下させる専守防衛は廃棄すべきだ。

正確な診断を受けられず、適切な治療も受けられないまま、家に閉じこもって苦しんでいる人が多くいることが、日本不安症学会の第十回学術大会の基調講演で述べられていました。

▼不安障害には、パニック障害、全般性不安障害を中心として、社交不安障害や心的外傷後ストレス障害、恐怖症なども含まれています。パニック障害は、突然の強い恐怖や不安により、動悸、混乱、めまい、吐き気、呼吸困難などの発作に襲われます。電車や飛行機、あるいは店や劇場などで耐えたい恐怖感に襲われ発作を繰り返すと、そのような場を避けるようになり、生活にも支障をきたし、鬱病にまで進行します。

▼このような恐怖は、考えすぎや心配性などの気持の持ち方や性格に由来するものと言われています。しかし、MRIの画像診断などで脳の働きに異常があることが分かり、効果的な薬や治療法も開発されてきました。不安障害は先進国の患者が、発展途上国の約五倍に達しているように、人間関係のストレスなどが招く現代病の一つです。未

解明な点も多いのですが、耐えがたい不安に襲われる人は、できるだけ早く専門医に相談し、適切な治療を受けて、四季折々の美しい自然の恵みを楽しめる生活を取り戻しましょう。

増える不安障害

▼不安障害には、パニック障害、全般性不安障害を中心として、社交不安障害や心的外傷後ストレス障害、恐怖症なども含まれています。パニック障害は、突然の強い恐怖や不安により、動悸、混乱、めまい、吐き気、呼吸困難などの発作に襲われます。電車や飛行機、あるいは店や劇場などで耐えたい恐怖感に襲われ発作を繰り返すと、そのような場を避けるようになり、生活にも支障をきたし、鬱病にまで進行します。

▼このような恐怖は、考えすぎや心配性などの気持の持ち方や性格に由来するものと言われています。しかし、MRIの画像診断などで脳の働きに異常があることが分かり、効果的な薬や治療法も開発されてきました。不安障害は先進国の患者が、発展途上国の約五倍に達しているように、人間関係のストレスなどが招く現代病の一つです。未

解明な点も多いのですが、耐えがたい不安に襲われる人は、できるだけ早く専門医に相談し、適切な治療を受けて、四季折々の美しい自然の恵みを楽しめる生活を取り戻しましょう。

増える不安障害



▼三月中旬に南風に誘われて、久しぶりに新宿御苑を散策しました。桜の蕾は膨らんで、優しいピンク色になり、もうすぐ開花しそうです。一方、まだ桜の巨木は五分咲きで濃いピンク色の花びらに春を実感しました。すでに散った梅もありましたが、満開の白梅、紅梅もあり、梅の香りを楽しむことができます。白いこぼしや黄色のまんざくなどと共に色々な野鳥をすぐ傍で見ることができ、都心の中の自然を

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

増える不安障害

掛軸・ランマ・表装
美術工芸・贈答品

えいしん

柳井市柳井津348(銀天街)
TEL・FAX (0820) 22-8970

民間車検指定工場
各種車輪販売修理

(有) 新生車輛

〒742-0021
柳井市大字柳井北浜1番1号
TEL (0820) 22-3100
FAX (0820) 22-3130

名菓 鶴の巣籠

山口県 鶴声軒本舗

ゆずの香のおいしいもなかをどうぞ

山口県周南市呼坂本町4-25
TEL 0833-91-0853

林 農 園

林 武男

水田美容室

BEAUTY SALON

〒742-1502
山口県熊毛郡田布施町波野333-15
TEL 0820-52-2630

生命と緑のネットワーク

百姓・木村

創っていきこう未来につなぐ
循環型生活スタイル

〒742-1515
山口県熊毛郡田布施町丸尾
TEL・FAX (0820) 52-1390

〈天録時評〉

躰を学校に押し付けるな

「ブラック校則」は家庭の教育力低下が原因

合理性がなく、必要性もないと思われる校則を「ブラック校則」と名付け、全国の学校に改善を求める運動が行われている。しかし自律心がなく、学校で反抗的に振る舞い、他者に迷惑をかけ、授業すら妨害する生徒がいる以上、詳細で具体的な校則は必要だ。また、家庭で子供の生活指導が出来ず、学校に頼る親もいる。親が本来家庭で行うべき躰を学校現場に押し付けている現状こそ、本質的な課題ではないか。

校則は必要

昨年の十一月、大阪府立の高校に通う女子高生が、生まれつき茶色の髪を黒く染めるように強要され、精神的苦痛を受けたとして、大阪府に損害賠償を求めて提訴した。

そして、この問題を受け、不合理と思われる校則、いわゆる「ブラック校則」について全国的なアンケート調査で実態を把握し、全国の学校に見直しを求める「ブラック校則をなくそう」と題した運動が子供の学習支援に取り組みNPO法人「キッズドア」を中心に展開されている。

「ブラック校則」として取り上げられている校則には、髪型や制服、登下校に関するものが多い。例えば「天然パーマはそれを証明できる写真を提出」「一度

登録した髪型は卒業時まで変えてはならない」「女子の着は白のみ」「冬でもストッキングやタイツ、マフラーなどの防寒対策をしてはいけない」「スカートの長さが決められている」といったものだ。

自律心のない生徒

「ブラック校則」を問題視する人たちは、生徒の立場から生徒を拘束するものという一面の見方では校則を捉えていない。そして、「オシャレをする生徒は不良になると決めつけている」「生徒を抑え込み、封じ込めようとする短絡的な指導法」「生徒の内面を理解しながら成長に導くのが本来の指導のあり方」などと主張する。

しかし、生徒の一部には自由を「自分の思いのまま行動できること」と履き違え、時と場を考えず好き勝手にする生徒がいる。「ブ

ラック校則」というレッテルを貼り、教員が生徒を押しさえて個性を潰しているなどと主張するのは、こうした一部の生徒のわがままを認めてしまうことになる。全生徒が安全で安心した集団生活を送る上で、校則は必要である。

生徒の自主性や自律心に任せて校則をほとんど設けていない学校や、教員と生徒の十分な話し合いを経て設けている学校もある。しかし、すべての学校でこうした取り組みが可能かと言え、現実にはそんな生易しいものではない。生徒の自主性に任せると授業が成り立たなくなる学校が少なくない。

例えば、超ミニスカート履き、ネクタイもわざと緩め、髪も染め、厚化粧をする女子生徒がいる。あるいは香水をつけ、ピアスなどを身に付け、短パン、ボクサーといった昔のツッパリが着ていたような変形学生服を着て登校する男子生徒がいる。性犯罪に巻き込まれたり、不良とのトラブルから守るなどの理由で教

員が何度指導しても、同じことを繰り返す。また、名指しで注意すると「なんで注意するのか」「なんで私だけ注意するのか」と逆に教員に文句を言ってくる。もし校則が「中学生らしい服装、髪型」とか「時と場に合った服装、髪型」といった抽象的な表現だったら、「校則には書いていないのにどうしてこれではないのか」「私のこの恰好がダメなら、○さんの恰好もダメなのではないか」と反論する。

このような生徒がいる学校では、具体的な校則を設けないと、校則の抜け穴を見つけ、目に余る行動をとる。そして、教員が指導を緩めると、次は遅刻、無断早退、授業妨害など、ますます生徒は増長する。要するに、中には時と場所、場合に応じた方法・態度・服装等の使い分け(いわゆるTPO)ができない、あるいは親や教員を困らせようと、わざと違反をする生徒がいるのである。こういう生徒がいる限り、勉強の場としての秩序を維持するためには、具体的に細かな校則が不可欠だ。

細かい校則が不可欠な背景には、「児童・生徒にふさわしい服装や髪型」などについて子供に言い聞かせることのできない親の存在がある。例えば、冬にマフラーの着用が許可されていたとする。ある生徒が、他の生徒が派手な色のマフラーを着用して登校しているのを見て、帰宅後「○○さんが着用していたこんな色のマフラーがほしい」と親に要求する。親は子供に「派手なマフラーはふさわしくないからダメ」などと言いつつ聞かせることができず、学校に「派手なマフラーは校則で禁止すべきです」などと校則の厳重化を求める。子供の言い分をそのまま聞き入れ、学校に苦情を入れる親もいる。スマホ使用禁止やスカート丈の規制など、生徒は自分の問題行動は棚に上げ、教員が間違っ

躰は親の責任で

細かい校則が不可欠な背景には、「児童・生徒にふさわしい服装や髪型」などについて子供に言い聞かせることのできない親の存在がある。例えば、冬にマフラーの着用が許可されていたとする。ある生徒が、他の生徒が派手な色のマフラーを着用して登校しているのを見て、帰宅後「○○さんが着用していたこんな色のマフラーがほしい」と親に要求する。親は子供に「派手なマフラーはふさわしくないからダメ」などと言いつつ聞かせることができず、学校に「派手なマフラーは校則で禁止すべきです」などと校則の厳重化を求める。子供の言い分をそのまま聞き入れ、学校に苦情を入れる親もいる。スマホ使用禁止やスカート丈の規制など、生徒は自分の問題行動は棚に上げ、教員が間違っ

ているかのように親に告げて、それを聞いた親が教員に苦情を言う。教員が謝罪しなければ、親はすぐに校長や教育委員会に苦情を入れる。これでは教員は、生徒を注意する細かな規則がない限り、粘り強い指導ができなくなってしまう。

学校や社会は大勢の価値観の異なる人の集合体である。その中では、一定の規則は必要だ。服装などが、常識の範囲を越えて乱れてくると、生活のすべてが乱れてくるのは学校現場では常識だ。だからこそ教員は目を光らせている。細かな校則を定めていない学校の生徒は、親の躰がなされていて他人に迷惑をかけず、己を律することのできる生徒である。

生徒の自律心がないのに、校則を緩めるわけにはいかない。校則を緩くしたいなら、家庭がしっかりと監督すべきである。

草木片 24

しゅんらん／春蘭

晩春の陽だまりに咲く春蘭は、森の妖精のよつです。清楚な姿の花は薫り高く、わが国を代表する蘭です。古典園芸植物のひとつに数えられ、江戸期、多くの品種が愛でられていました。現在でも、寒



蘭と同様に愛好者は多く、希少品種は高値で売買されています。春蘭、寒蘭とも、品種の多いシンビジウムの間で、交配にも使用されています。

NOEVIR
ノエビア化粧品
柳井中央営業所
笹木 久恵
TEL 0820-28-0055

立島一級建築設計事務所
一級建築士
立島 清作
山口県熊毛郡上関町室津
TEL(0820)62-0598

洋品
ファッションルーム
モア
山口県熊毛郡田布施町砂田
郷土館前 TEL 0820-52-2526

交益会館
玖珂インター南
岩国市玖珂町瀬田上1400番地
TEL 0827-82-1111

野村農園
山口県柳井市伊保庄

おいしい米
(地の利を生かした伝統の栽培)
寺西農園
柳井市伊陸(伊陸天神の里) TEL 0820-26-0167

鉄、家電製品など回収しています。
大畑リサイクル
代表 大畑 崇
岩国市由宇町356-1 090-8363-2430

みかんの栽培に最適な
温暖な気候で育った
甘くておいしい山口大島みかん
山口県周防大島町

護憲派の中には、この条文が世界に冠たるものだと言っている人も少なくない。賞賛する人も少なくない。しかし、この戦争放棄の規定自体は決して画期的なものではない。戦争放棄を定めた最初の憲法は、一九一九年に作られたフランス憲法である。現在、憲法に平和条項が盛り込まれている国は、約百五十カ国に及ぶと言われている。

一言においても、憲法九条一項は、昭和四年にわが国も締結したブリアン・ケロッグ協定、いわゆるパリ不戦条約の第一条の引用に過ぎないと言える。ちなみに、このパリ不戦条約加盟国は原則として自衛権を保持していることが交渉の過程で確認されている。

要するに、憲法九条一項は、パリ不戦条約で宣言したことに、武力の不行使を加えたものに過ぎない。

国連憲章は 武力行使を禁止

憲法九条二項前段は「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」となっている。しかし、この規定も決して画期的なものとは言えない。

パリ不戦条約で戦争の違法化などが行われたことを受けて、国連憲章二条四項は、「すべての加盟国は、その国際関係において、武

力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」と定めている。

国連憲章によって、国連加盟国は武力行使を禁止され、武力行使の一般的違法化がなされている。つまり憲法九条がなくても、わが国は国際紛争を解決するための軍隊は保有できないのである。

九条二項の「戦力の不保持」の「戦力」は、「war (戦争) potential (潜在能力)」を訳したものだ。しかし、この戦力という言葉は、国際法の用語として定着しなかった。曖昧な「戦力」という言葉をそのまま残した条文となつたのも、押し付け憲法の名残である。

また、当初の外務省の仮訳では「陸海空軍又はその他の戦力」と訳されていたが、最終的には「又は」が省かれてしまった。憲法九条二項は「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」となった。このため、「戦力」は、陸海空軍を含めた「すべての戦う力」と解釈されている。

この結果、自衛隊が戦力

〈天録時評〉
知っておきたい憲法九条の基礎知識
独立と主権、平和と安全を守るために

日本国憲法施行から七十年を迎えた平成二十九年五月三日に、安倍首相は、東京五輪・パラリンピックが行われる二〇二〇年を目標に、憲法九条に自衛隊の根拠規定を設けるなどの改正を行いたいと表明した。緊張が高まるばかりの東アジア情勢を鑑みると、憲法九条を中心とした改正の議論は、喫緊の課題である。そこで憲法九条の何が問題なのかを整理する。出発点として、現行憲法の制定過程から見てみよう。

日本弱体化を 目指した占領行政

昭和二十年八月十四日、わが国がポツダム宣言を受諾し、翌十五日に、昭和天皇が終戦の詔勅を朗読された玉音放送が流された。こうしてアジアの植民地解放を目指して連合国と戦った大東亜戦争が終結した。

九月二日に戦艦ミズーリ船上で、降伏文書調印式が行われた。連合国軍最高総司令官マッカーサーは、日本を開国させたベリイ艦隊の旗艦ボーハタン号に掲げられていた星条旗と真珠湾攻撃の日にはホワイトハウスに掲げられていた星条旗をミズーリに掲げて、わが国を見下すと共に威圧した。

わが国の徹底した弱体化を目指す米国の基本方針に従ったマッカーサーの占領行政の始まりである。

悉く葬られた 日本政府の改正案

同年十月、マッカーサーは、東久邇宮内閣の副総理格の近衛文麿に対し、また次に組閣した幣原首相に対し、相次いで憲法改正を命令した。

日本政府はこれを受け、十月十三日に憲法問題調査委員会の設置を閣議決定した。十月二十五日には、松本内閣が憲法調査委員会を発足させた。ここで憲法草案、いわゆる松本案を作成した。昭和二十二年二月一日、毎日新聞にスクープ記事として松本案が掲載された。

マッカーサーは、松本案に失望し、二月四日、ホイットニー民政局長に「天皇を元首とする」「国権の発動たる戦争は廃止する。自己の安全を保持する戦争を

も放棄する」「封建制度を廃止する」というマッカーサー三原則を示し、リンカーン大統領の誕生日である二月十二日までに改正案を作成することを命令した。日本政府は、二月八日に松本案を提出するが、マッカーサーから拒否された。二月十八日に松本案の補充説明を提出したが受け入れられなかった。

幣原内閣は最後の抵抗として、ホイットニーらが作成したマッカーサー草案を修正した案を提出するが、これも拒否された。

政府は、マッカーサー草案をほぼ忠実に翻訳した草案

現行憲法は、短期間で制定され、しかも政府の要望が受け入れられて修正されたのは僅かであり、マッカーサーの意向に沿わない意見は悉く退けられ、さらには国民の意思は問われないまま、昭和二十二年五月三日に施行された。

東大法学部の教授で、貴族院議員として審議に加わった宮澤俊義は、貴族院小委員会会で「自主的に制定したとは言えない」「自主的にやったというのは、自己欺瞞に過ぎない」と発言して、押し付けられたことを認めている。

以上のように、現行憲法は日本国民が自主的に制定したものではないが、帝国議會で議決を経て、天皇が署名され、手続的には帝国憲法の改正規定に基づいて成立、公布された。

しかしながら、憲法改正手続に従った憲法改正といえども、改正前の憲法の基本原則・根本規範を改めてしまうような改正は、法的に正当化されないため無効であるという憲法改正限界説がある。さらに、占領軍は絶対的支障のない限り占領地の現行法律を尊重すべきであるとする一九〇七年のハーグ陸戦法規に違反すること等を根拠として、現行憲法は無効であるという主張がある。

しかし憲法無効論にも問題がある。第一に、憲法の本質は慣習法であって一般法のように手続違反で無効になることはなく、いずれの国の憲法でも手続違反で無効になった憲法はない。

第二に、もし現行憲法が無効だとすれば、わが国が主権を回復したサンフランシスコ講和条約を締結した政府の正統性の根拠が失われる。

第三に、現行憲法を無効と判断する主体が、現行憲法を根拠とする国会であるとする、このこと自体矛盾を生じる。

第四に、ポツダム宣言の受諾が、ハーグ陸戦法規に優先すると解すると、陸戦法規違反を憲法無効論の根拠とすることはできなくなる。これらや社会の安定を考えた場合、無効論は説得力に乏しいのではないだろうか。

日本国憲法の制定過程

- ◎昭和20年 8月15日：ポツダム宣言受諾
- ◎昭和20年 9月 2日：降伏文書に調印
- ◎昭和20年10月11日：マッカーサーが幣原首相に憲法改正を命令
- ◎昭和20年10月13日：幣原内閣で憲法問題調査委員会を閣議了解
- ◎昭和20年10月25日：松本委員会発足
- ◎昭和21年 2月 1日：発表前の松本案を毎日新聞が記事掲載
- ◎昭和21年 2月 3日：マッカーサーが憲法草案の作成指令
- ◎昭和21年 2月 8日：松本案を司令部に提出
- ◎昭和21年 2月13日：松本案を拒否し、マッカーサー草案を手交
- ◎昭和21年 3月 6日：憲法改正草案要綱を国民に発表
- ◎昭和21年 6月 8日：憲法改正案を枢密院本会議で可決
- ◎昭和21年 8月24日：衆議院で修正の後、可決し、貴族院に送付
- ◎昭和21年10月 6日：貴族院で修正の後、可決し、衆議院へ送付
- ◎昭和21年10月 7日：衆議院で貴族院案を可決、枢密院へ送付
- ◎昭和21年10月28日：枢密院本会議で可決
- ◎昭和21年11月 3日：日本国憲法公布
- ◎昭和22年 5月 3日：日本国憲法施行

憲法無効論にも 反論と疑問点

しかし憲法無効論にも問題がある。第一に、憲法の本質は慣習法であって一般法のように手続違反で無効になることはなく、いずれの国の憲法でも手続違反で無効になった憲法はない。

第二に、もし現行憲法が無効だとすれば、わが国が主権を回復したサンフランシスコ講和条約を締結した政府の正統性の根拠が失われる。

第三に、現行憲法を無効と判断する主体が、現行憲法を根拠とする国会であるとする、このこと自体矛盾を生じる。

第四に、ポツダム宣言の受諾が、ハーグ陸戦法規に優先すると解すると、陸戦法規違反を憲法無効論の根拠とすることはできなくなる。これらや社会の安定を考えた場合、無効論は説得力に乏しいのではないだろうか。

憲法九条一項は パリ不戦条約を引用

憲法九条一項の条文は「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と規定されている。

自衛権放棄が目的の 「交戦権」規定

憲法九条二項後段は、「国の交戦権は、これを認めない」となっている。

わが国に憲法改正を命じたマッカーサーは、わが国には自衛戦争をも禁止しようとしたことはよく知られている。わが国が、他国から侵略されても、何の抵抗もできないようにするのが目的であったことは明白だ。そのため盛り込まれたのが「交戦権の否認」だ。

交戦権の定義を大きく分けると、「国家が戦争をする権利」と考える説と「戦時に交戦国に認められている国際法上の諸権利」とする説がある。前者の「戦争をする権利」という意味での「交戦権」という言葉や概念は、国際法には存在せず定義すらない。後者の「戦時に交戦国に認められている国際法上の諸権利」ということになるが国際法の概念を憲法で認めないというのは法理上も憲法の文脈上も無理である。

この交戦権の概念について十分な議論が為されないために、自衛隊は、世界の軍隊が持っている武器使用の基準などを定めた「交戦法規」を有していないのである。「交戦権」にせよ「戦

力」にせよ、曖昧な言葉が憲法に使われ、これが放置された結果、非現実的な憲法解釈や、国防に関する空理空論が国会でまかり通っているのである。政府や憲法学者の怠慢と言われても仕方がない。

自衛のための 軍隊保有を可能に

昭和二十年に発効した国連憲章では、自衛権を認められている。武力行使は禁止したが、国家が軍事的な攻撃を受けた場合、自衛権の行使として軍事力を行使できるのである。

昭和二十一年八月、憲法改正草案が審議された中で芦田均が第九条二項の冒頭に「前項の目的を達するため」という文言を挿入する修正(芦田修正)をした。

「前項の目的」とは「国際紛争を解決する手段」であり、そのための必要最小限の軍事力を持つことを、わが国の憲法は禁止していないと解することができる。

自衛権を制限した 政府の憲法解釈

昭和二十九年十二月、政府は国会答弁で、「憲法は国を自衛する権利まで否定していない」「したがって、憲法は日本国を自衛するための必要最小限の実力を行う使用することまで否定していない」という。日本国を自衛するための必要最小限の実力組織である自衛隊は憲法九条二項が禁じる「戦力」には該当しないので、憲法に反しないとして、自衛隊が合憲であると憲法解釈を示した。

この政府見解により、自衛隊は「自衛のための必要最小限の実力」の範囲に制限されることになった。

必要最小限の 実力では守れない 現行憲法下で、政府は自衛隊を軍隊として認めてい

極東委員会が 文民規定を挿入

芦田修正によってわが国も軍隊を保有できることになったと判断した極東委員会(連合国の最高政策決定機関)が、わが国に文民規定の追加挿入を行った。文民規定とは、憲法六十

国民の安全と 生存を守れ

平和や生命を守るためには、何よりも侵略を防ぐ力が必要だ。相手国がわが国からの反撃に脅威を感じてこそ、侵略を抑止できる。チェンバレン英国首相がミュンヘン会談(一九三八年)で、平和を唱え、戦争回避しようとしてヒトラーのズテンラント進駐を許した。これによってヒトラーの欧州侵攻が始まり、第二次世界大戦を招いた教訓を忘れてはならない。

憲法九条を改正して、国防軍を保有し、自衛のための戦争ができる国となり、国力に応じた国防力を整備することで、戦争を防止し、国民の安全と生存を守ることができるのである。

 <p>日産プリンス山口販売株式会社</p> <p>〒744-0021 山口県下松市平田229番地の1 TEL0833-44-1111 FAX0833-44-1853</p>	<p>錦冷凍工業株式会社</p> <p>〒740-0023 山口県岩国市山下町3丁目5-24 TEL (0827) 21-7511</p>	<p>室内装飾工事 (クロス・カーテン・カーペット)</p> <p>インテリア 坂山</p> <p>〒710-0063 岡山県倉敷市市井の出町2-4-5 TEL 086-427-5527</p>	<p>ゆめこどもクリニック</p> <p>院長 林 毅 陸</p> <p>〒213-0027 川崎市高津区野川3950 TEL (044) 751-9995 FAX (044) 751-9985</p>	<p>尾城綿店</p> <p>尾城 由一</p> <p>〒370-0516 群馬県邑楽郡大泉町中央3丁目 電話番号 0276-67-2551</p>	<p>有限会社 エース・ナカモト</p> <p>取締役 中本 正雄</p> <p>〒731-0144 広島市安佐南区高取北1丁目8-13 TEL (082) 878-8461 FAX (082) 878-8461</p>
<p>SE 久保 満</p> <p>嘉穂郡桂川町土居 TEL 0948-65-0131</p>	<p>大阪国際総合法律事務所 弁護士 産業医 中小企業診断士</p> <p>藪本 恭明</p> <p>大阪府西区鞆本町1-6-10 本町西井ビル5階 TEL 06-6446-1123</p>	<p>健康づくりは 家庭菜園から始めよう</p> <p>太陽と緑の園 十字交差点 健康づくり推進がまち</p>	<p>カンバン ミドリエ芸</p> <p>〒714-0065 岡山県笠岡市城見台6-3 TEL 0865-66-4202 FAX 0865-66-4203</p>	<p>100満ポルト小松本店</p> <p>家電販売・パソコン・ゲーム&ソフト オール電化・キッチンリフォームなど</p> <p>〒923-0831 石川県小松市打越町1-27 TEL 0761-23-7277</p>	<p>株式会社 創剛精機</p> <p>代表取締役 川上 信夫</p> <p>〒869-0632 熊本県宇城市小川町南新田361番地 TEL 0964-48-6810 FAX 0964-48-6811</p>
<p>株式会社 学塗装</p> <p>代表取締役 山手 学</p> <p>〒721-0955 広島県福山市新羅町3丁目24-18 TEL (084) 954-7345 FAX (084) 954-7385</p>	<p>日立チェーンストール</p> <p>(有)でんき館 須々万 中津井健一郎</p> <p>〒889-0632 周南市須々万本郷676の6 TEL 0834-88-0221</p>	<p>大林産業</p> <p>大林 昭</p> <p>〒889-1201 宮崎県児湯郡都農町大字川北21400-132</p>	<p>株式会社 学塗装</p> <p>代表取締役 山手 学</p> <p>〒721-0955 広島県福山市新羅町3丁目24-18 TEL (084) 954-7345 FAX (084) 954-7385</p>	<p>新車販売・修理</p> <p>メカ・サービスイセ</p> <p>岩瀬 泉</p> <p>〒710-0053 岡山県倉敷市東町4-18 TEL 086-426-0320 FAX 086-426-0323</p>	<p>法 縁</p> <p>防府供賛会</p> <p>〒710-0053 岡山県倉敷市東町4-18 TEL 086-426-0320 FAX 086-426-0323</p>

<p>株式会社 創剛精機</p> <p>代表取締役 川上 信夫</p> <p>〒869-0632 熊本県宇城市小川町南新田361番地 TEL 0964-48-6810 FAX 0964-48-6811</p>	<p>日立チェーンストール</p> <p>(有)でんき館 須々万 中津井健一郎</p> <p>〒889-0632 周南市須々万本郷676の6 TEL 0834-88-0221</p>	<p>大林産業</p> <p>大林 昭</p> <p>〒889-1201 宮崎県児湯郡都農町大字川北21400-132</p>	<p>もっと乗りたくなる。zoom-zoom</p> <p>三次マツダモーターズ(株)</p> <p>三次市三次町1065 TEL (0824) 62-3187 http://www.miyoshimazda.jp FAX (0824) 62-3189</p>
<p>診療科目 口腔外科・インプラント・PMTc 一般歯科・小児歯科</p> <p>わたなべ歯科医院</p> <p>〒710-0053 岡山県倉敷市東町4-18 TEL 086-426-0320 FAX 086-426-0323</p>	<p>洋服のリフォーム・お直し</p> <p>KABUTO</p> <p>084-972-7864</p>	<p>下関郷土学習会</p> <p>顧問 岡崎 博友</p> <p>下関市東向山町14-9 TEL (083) 222-8494</p>	<p>しまむせのお平餅い</p> <p>pâtisserie ma-sa depuis 2006</p> <p>〒270-0013 千葉県松戸市小金きよヶ丘3-10-9 TEL 047-316-1234 FAX 047-316-1243</p>

〈天録時評〉

入口広く出口狭い大学入試に

落とすための難問化が出題ミスを招く

大学入試の出題ミスが相次いでいる。出題ミスの原因として、受験生を落とすことを目的に複雑で難しい入試問題を作成していることが挙げられる。むしろ、大学の入口を広くして、出口は狭くするあり方に転換すれば、学力を確認する試験となり、難問作りは必要なくなる。入試問題は大学で学ぶために必要な学力を問うものにし、学力、意欲のある学生は入学できるようにすべきだ。そのためには、高校の授業の充実が求められる。主要五教科すべてで大学受験資格試験を行うなど、高校教育を充実させるべきである。

基礎学力を問え

大阪大学や京都大学などで、入試の出題ミスが相次いで発生した。大阪大学では、平成二十九年二月に行った物理の二次試験で、三つ正答がある問題を作ってしまった。そして、今年の一月上旬やく出題ミスが公表した。京都大学も同様の出題ミスを犯していた。物理の音波に関する選択式の問題で、場面の条件設定が不十分だったため、数個ある選択肢のうち二つの選択肢が正解となってしまう。大学側では、入試問題作成の担当教員が複数回検査をしても、また、問題作成に直接携わっていない人が検査をしてもミスを見つけることができなかったという。

このような出題ミスが相

次ぐ原因として、入試問題の難問化が挙げられる。最近、思考力や表現力を重視した問題を作成する傾向が強まっている。例えば、東京大学では試験で使う知識は高等学校で学ぶ範囲だが、問題を解くためには非常に高度な思考力・判断力が必要とされる問題を理想としている。こうした問題作成には、多くの時間と手間が必要だ。

しかし、入試問題は各大学で問題作成の任務を与えられた大学教員が、学生への講義や自身の研究の合間を縫って作成する。高校で学習する範囲での出題でなければならぬので、高校で使用する教科書の読み直しから始める。過去に出題された問題と同じになってはいけないので、自校を含めて、過去問をすべて確認

する。こうした地道な作業を、数人が密室で極秘に、長期間かけて行う。これでは、作問する大学教員にかなりの負担が強いられ、出題ミスは避けがたい。

しかも、学力の有無を問うのではなく、いわば受験生をふるいにかけて落とすことが目的になっているので、益々ひねった問題となる。このままでは、さらに出題ミスは増え、阪大や京大のように本来合格していた生徒が一年間を棒にふることもなる。

むしろ、大学入試のあり方を変えるべきだ。わが国の大学は入りやすく出やすいと言われ、欧米と比べると大学生の勉強時間の少なさが指摘されている。わが国も大学は入りやすく、出にくくして、高等教育にふさわしい講義内容と課題を与え、自ら学ぶ姿勢を身に付けさせることが必要だ。

高校で学力定着を

基礎学力があれば誰でも大学で学ぶことができるよ。うな入試制度とするためには、高校の授業で、大学で学ぶために必要な学力を確実に身に付けさせることが不可欠である。今の高校の

定期試験は、合格点も高くなく、授業に出席さえすれば単位がもらえるという場合が多い。そのため、大学全入時代を迎え、学力テストを課さないAO入試や推薦入試が増える中、大学を受験する学生の学力が低下しているとの指摘がある。高校の定期試験のあり方も改善する必要がある。

文科省は、平成三十年度より「高校生のための学びの基礎診断」を導入することを決めた。これは当初、大学への出願資格を得られるような到達度テストが考

えられていた。しかし実際は、高校生に求められる基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図るためのものとなった。当初予定していたような、定期的な到達度テストを行って大学の受験資格が得られるような制度を導入するなどして、大学進学希望者の生徒には学力を確実に身に付けさせることが必要である。

「高校生のための学びの基礎診断」は、国語、数学、英語の三教科で導入される。そのうち五教科に拡大させる予定であるが、国立大学の受験や医学部や工学部などでは理科の学力も必須である。理科や社会についても早急に学力診断が行えるように制度を整えるべきである。

相次ぐ大学入試での出題ミス

大阪大学では、昨年二月に行った入学試験の物理で出題ミスが明らかになり、三十人の受験生が誤って不合格となった。今年の一月に、出題ミスを認め、三十人の追加合格を決めた。同様に、京都大学でも、物理の入試で出題ミスが発生し、誤って十七人の受験生が不合格になった。今年の一月中旬、京都大学では、予備校教師らの指摘があり、大学が検討したところ、ミスが判明した。

一月と八月の二度にわたり、設問の不備が指摘されていた。しかし、大学側は問題作成責任者と副責任者二人に委ね、「大学の解答例が正しい」と説明した。ところが昨年十二月、数式を用いた詳細な指摘があった際に、ようやく他の教員も加わり検討した結果、ミスが判明した。京都大学では、今年一月、文部科学省にも予備校教師らの指摘があり、大学が検討したところ、ミスが判明した。

第14回 愛知憲法フォーラム

次第 第1部 意見表明 国会議員・地方議員より
 第2部 講演 「自衛隊に名誉と誇りを！」
 伊藤 俊幸氏 元海上自衛隊海将



日時 平成30年5月3日(木) 午後2時半開会～4時半閉会
 会場 ウィンクあいち 5階 小ホール1 名古屋市中村区名駅4-4-38
 参加費：1,000円

※どなたでもご参加いただけます。お誘い合わせでご来場下さい。

共催 日本会議愛知県本部・美しい日本の憲法をつくる愛知県民の会
 〒464-0836 名古屋市千種区菊坂町3-5-302
 TEL 052-763-4678 FAX 052-763-4588

〈天録時評〉 ダイヤモンド葬は日本人の生き方を否定 先祖供養を軽視してはならない

故人の遺骨からダイヤモンドを作った傍らに置いておけば、墓は不要と「ダイヤモンド葬」なるものを作り込んでいる業者がある。しかし、遺骨からアクセサリなどを作る供養の仕方は、単なる自己満足に過ぎない。墓を否定して、正しい供養を軽視する社会は、人々から敬神崇祖や報恩感謝の心を奪い、社会秩序は乱れてしまふ。金儲けのために墓を否定する者には、天罰が下ると警告せざるを得ない。

粗末にされる遺骨

昨今、お墓の継承問題や建立費用の問題などを解決する方法として、海洋散骨や樹木葬といったお墓を建てるに先祖供養を行う方法を勧める風潮がある。こうした中、「お墓の代わりにダイヤモンド葬」という広告が掲載されていた。広告には「愛と永遠の象徴であるダイヤモンドに生まれ変わります。全てのご遺骨を余すことなく使用し、承継を必要とする従来型のお墓は必要ありません。転居や海外への移動も問題ありません。ご両親など、複数名のご遺骨を一緒にすることも可能です。」

「全ての遺骨を余すことなく使用し、承継を必要としない」と謳いながら、お墓は必要ないと考えている。お墓は必要ないと考えている人やお墓を管理する後継者がいない人、建立・管理費等の経済的な不安を持っている人の関心を集めている。

「養」は、信仰心を養うことである。この宇宙は一定の法則で運行されており、その法則を学び、実践するのが信仰である。人として為さねばならないこと、人として為すべきことなど、大自然の法則に導いて善を行い、世に役立つ生き方をすることにより、その善業(功德)が先祖にも巡っていくのである。それこそが真の供養の意義であり、供養は単なる形式ではないのである。

従って供養で重要なことは、年忌供養等の法要の際に親族一同が集まり、先祖や故人に感謝し、信仰心を長養する機会とすることである。そして、供養の大切さを、次世代に継承していくことである。そうすることで、子孫が、今後、世の中の役に立ち、幸せに過ごしていくことにつながり、先祖や故人も喜ばれることとなる。

正しい供養の継承を

ダイヤモンド葬のように遺骨をアクセサリにし、身に着けることで故人を偲ぶという考え方が生じるのは、本当の先祖供養のあり方を知らないからである。供養の「供」には、物や金品を供えるという意味だけでなく、神佛と先祖、故人の恩に感謝する心を供えることを内包している。供養

お墓は先祖の家

お墓を建てないことを推奨するダイヤモンド葬は、一言で言えば、大自然の法則に反するものである。故人の遺骨を納めるお墓は、先祖に感謝の気持ちを表し冥福を祈る対象であり、先祖が住む家でもある。先祖の家であるお墓を最初から建てなくてよいというのは、結局は先祖を後回しにして

ある。先祖を粗末に扱えば、

子孫の繁栄はないのが世の常であり、大自然の法則なのだ。また、先祖を粗末にすることは、先祖への報恩感謝の念を喪失することにつながる。自分が世の中に生を受けて生活ができるのは、親や先祖があればこそである。しかし、先祖への報恩感謝の念を喪失してしまえば、社会や他の人への感謝も失い、自己中心的な生き方になってしまう。こうした人が増えれば、社会秩序の乱れにつながる。すでにその傾向が現れている。

さらに、お墓が無ければ

彼岸や盆などのお墓参りといった具体的な先祖供養の行為がなくなる。すると、供養が親から子供へ、そして未来の子孫へ継承することもなくなる。お墓がなくなれば自分の命が先祖代々から繋がってきている命であることを実感する機会も無くなる。

お墓の代わりに
ダイヤモンド葬
～全てのお骨をダイヤモンドに～

大切な故人のご遺骨ご遺灰から抽出した成分(炭素)を用いて世界にひとつの合成ダイヤモンド「メモリアル・ダイヤモンド」を製作します。製作には、お預かりしたご遺骨は余すことなく全て使用するため、ダイヤモンド以外は何も残らず、法的な問題もありません。頭を悩ませるお墓問題について、美しい回答のひとつです。

世界30ヶ国に広がるアルゴダンザの「メモリアル・ダイヤモンド」は、スイスで製作されています。

ダイヤモンド葬の特徴
「愛と永遠の象徴」であるダイヤモンドに生まれ変わります。
全てのご遺骨を余すことなく使用し、承継を必要とする従来型のお墓は必要ありません。
転居や海外への移動も問題ありません。
ご両親など、複数名のご遺骨を一緒にすることも可能です。

新聞に掲載されていた「ダイヤモンド葬」の広告
ダイヤモンド葬とは、故人の遺骨をダイヤモンドにしてペンダントなどのアクセサリに身に着けたり自分の手元において供養するということです。火葬後の遺骨は全部ダイヤモンド加工に供されるので、遺骨を埋葬する必要がなく、お

ダイヤモンド葬のように遺骨をアクセサリにし、身に着けることで故人を偲ぶという考え方が生じるのは、本当の先祖供養のあり方を知らないからである。供養の「供」には、物や金品を供えるという意味だけでなく、神佛と先祖、故人の恩に感謝する心を供えることを内包している。供養

お墓を建てないことを推奨するダイヤモンド葬は、一言で言えば、大自然の法則に反するものである。故人の遺骨を納めるお墓は、先祖に感謝の気持ちを表し冥福を祈る対象であり、先祖が住む家でもある。先祖の家であるお墓を最初から建てなくてよいというのは、結局は先祖を後回しにして

ある。先祖を粗末に扱えば、子孫の繁栄はないのが世の常であり、大自然の法則なのだ。また、先祖を粗末にすることは、先祖への報恩感謝の念を喪失することにつながる。自分が世の中に生を受けて生活ができるのは、親や先祖があればこそである。しかし、先祖への報恩感謝の念を喪失してしまえば、社会や他の人への感謝も失い、自己中心的な生き方になってしまう。こうした人が増えれば、社会秩序の乱れにつながる。すでにその傾向が現れている。

<p>奥野税理士事務所</p> <p>〒466-0823 名古屋市昭和区八雲町80-1 サンクレーア八雲105</p>	<p>伊藤石材店</p> <p>伊藤 信一</p> <p>長野県小県郡長和町大門2622-2 自宅 TEL (0268) 68-2156 FAX (0268) 68-2066 携帯 TEL 090-1533-0124</p>	<p>NTC</p> <p>株式会社 ナカノレーディング</p> <p>代表取締役 中野 晶助</p>	<p>各種自動車・新車・中古車・販売 車検整備・板金・塗装・各種保険</p> <p>(有) 館野自動車商会</p> <p>栃木県真岡市荒町853-2 TEL 0285-82-2747 FAX 0285-82-2479</p>	<p>大工工事一式</p> <p>U M E 建</p> <p>代表 梅村 知巳 二級建築士 TOMOMI UMEMURA</p> <p>〒503-0115 岐阜県安八郡安八町南今ヶ淵533-1 TEL/FAX 0584-64-4607 携帯 090-8181-9711</p>	<p>日本弱酸性美容協会会員店</p> <p>クリニックサロン</p> <p>レーヌ美容室</p> <p>高崎市新紺屋町29 TEL(027)322-7681</p>
<p>とよだ美容室</p> <p>三重県</p>	<p>味松</p> <p>〒808-0062 北九州市若松区古前2丁目9-16 ☎ 761-5607</p>	<p>「一番いいのは、笑顔の住まい！」の 株式会社 岐阜かに不動産へ ご売却の相談はお任せ下さい</p> <p>① 店頭査定 ② 訪問査定 どちらでも対応可能です。</p> <p>〒509-0214 岐阜県可児市広見7丁目1番地 TEL 0574-48-8947 営業時間9:00~18:00 ホームページアドレス http://gifukani.co.jp E-mail: gifukani@lily.ocn.ne.jp</p>	<p>フルベール化粧品</p> <p>三重県津市一志町八太</p>	<p>割烹 こうもり</p> <p>和食処 花水木</p> <p>〒744-0013 下松市栄町1丁目1-7 TEL(0833)41-0673 番 FAX (0833) 41-5607</p>	<p>児童英語教室</p> <p>MOTHER GOOSE ENGLISH CLUB</p> <p>安藤 暁子</p> <p>〒487-0005 春日井市押沢台7-9-21</p>
<p>横井組</p> <p>愛知県名古屋市緑区鏡田813 TEL 052-876-2581 FAX 052-876-2581</p>	<p>麦屋の小木</p> <p>〒105-6190 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービルB1 TEL 03-3435-5441</p>	<p>Beans</p> <p>株式会社 Beans</p> <p>代表取締役 奥野 直子</p> <p>〒453-0032 名古屋市中村区塩池町二丁目2番7号 TEL(052)414-5117 FAX(052)414-5127 携帯 090-9028-7953</p>	<p>ホットスタンプ</p> <p>イワサキ</p> <p>〒362-0064 埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5 TEL(048) 725-1854</p>	<p>児童英語教室</p> <p>MOTHER GOOSE ENGLISH CLUB</p> <p>安藤 暁子</p> <p>〒487-0005 春日井市押沢台7-9-21</p>	<p>児童英語教室</p> <p>MOTHER GOOSE ENGLISH CLUB</p> <p>安藤 暁子</p> <p>〒487-0005 春日井市押沢台7-9-21</p>



266

無意味な規定に

憲法への緊急事態条項の創設について、自民党の憲法改正推進本部では、緊急事態の対象として、外部からの武力攻撃や内乱を含めず、大規模な自然災害に絞る方針と伝えられています。さらに、政府への権限集中、私権制限の規定をも見送るようです。確かに災害対策基本法があったように記憶していますが、それなのに憲法に自然災害のためだけの規定を設ける必要があるのでしょうか。

警察法第71条

内閣総理大臣は、大規模な災害又は騒乱その他の緊急事態に際して、治安の維持のため特に必要があると認めるときは、国家公安委員会の勧告に基き、全国又は一部の区域について緊急事態の布告を発することができる。
(2) 前項の布告には、その区域、事態の概要及び布告の効力を発する日時を記載しなければならない。

「緊急事態」との表現を用いるべきでしょう。前述のように、議論的が絞られた背景には、緊急事態(非常事態)規定の重要性を認めつつも、反対論を重視して、大規模自然災害を表面に出すことにより国民の支持を得ようとする狙いがあります。その結果、自民党に的確な助言をする学者がいません。

「非常事態」が適切

「緊急事態」との表現を用いるべきでしょう。前述のように、議論的が絞られた背景には、緊急事態(非常事態)規定の重要性を認めつつも、反対論を重視して、大規模自然災害を表面に出すことにより国民の支持を得ようとする狙いがあります。その結果、自民党に的確な助言をする学者がいません。

外部からの武力攻撃を緊急事態に

憲法改正反対派におもねる自民党案

もつともな指摘です。これでは何のために緊急事態規定を憲法に創設するのか

それどころか、一部私権制限規定もあります。しかし、この規定は外国の武力

民に認めています。しかし、国家が戦争や内乱、大規模な自然災害に直面した際に

ています。この指摘に従えば、日本で唱えられている

いうのは、最もはなはだしい本末転倒と述べています。

せん。いずれにしても、国会議員には、警察法や災害対策基本法くらいは目を通して議論してもらいたいものです。

な最大の諸権利を国民に認めています。しかし、国家が戦争や内乱、大規模な自然災害に直面した際に

「法治主義」は、平時のみ通用する最も遅れた「法治主義」と言えそうです。

同教授は「法治主義の制度も、度をすぎれば政治上の権力を必要以上に弱め、政府の行動範囲をあまりにも狭め、国家緊急の際に断固たる措置を採ることを不可能ならしめる」と強調しています。さらに「法も法

「われわれは、憲法への緊急事態規定の盛り込みをどのように判断すべきでしょうか。」

遅れた法治主義

何故、憲法に緊急事態規定が必要なのでしょう。議会制民主主義国家の憲法は、独裁国家と違って平和な状態を前提とし、自由

する法哲学者であった尾高朝雄教授も「進歩した法治主義は、憲法中に非常事態に際しての例外措置の規定を合わせ設ける」と指摘し

ています。この指摘に従えば、日本で唱えられている

「われわれは、憲法への緊急事態規定の盛り込みをどのように判断すべきでしょうか。」

誤った認識に陥るな

TSUBO サポーター
SUPPORTER
協和テキスタイル 株式会社
〒916-0268 福井県丹生郡越前町陶の谷28-10
TEL (0778) 32-3039 FAX (0778) 32-3255
KYOWA TEXTILE USA INC.
P.O.BOX 10163, Torrance, CA 90505, USA
Website: www.kyowa-textile.com
Email: info@kyowa-textile.com

フェザーズ ゴッファ
Fether's GoFFA
西原 正博
〒530-0015
大阪市北区中崎西2-4-36
TEL 06-6375-8667

毎月29日はお肉の日!!
お肉のむらた
和牛専門店
有限会社むらた
代表取締役 村田 礼司
山口県岩国市元町三丁目11-15
TEL (0827) 21-1979(代)

System House
ERNIE'S
坂倉 康正
〒751-0849
下関市綾羅木本町3-3-1
Tel 083-250-7319

長岡工業
長岡美智子
山形県西置賜郡飯豊町大字中824
TEL・FAX (0238) 74-2411

季節の手料理と炭火焼
味彩
店主 中野 修二
〒735-0021
広島県安芸郡府中町大須1-17-17
TEL/FAX 082-283-7225
携帯 090-8060-6298

洋装
まるやま
北九州市小倉北区日明2-15-29
TEL 093-561-9440

菊川ミニバスケットボール
スポーツ少年団
会長 小田勝昭
山口県周南市四熊1545-2